

■ 支給額の概要

注：緊急事態措置分は国の方針を踏まえたもので確定したものではありません。

区 域	対象分類	1日当たりの売上高 (前年度又は前々年度)	1日当たりの協力金	
			府による時短要請	緊急事態措置
			4/1～4/24	4/25～5/11
大阪市外	中小企業等	10万円以下	4万円	4万円
		10万円超～25万円以下		4万円～10万円
		25万円超		10万円
	大企業	—		上限20万円（※）

※ 1日あたりの売上高の減少額×0.4
前年度又は前々年度と今年度の売上高の減少額により算定（中小企業等も選択可能）

（参考：1日あたりの売上高に応じた段階的支給のイメージ）

協力金/日・店舗

